９月定例教育委員会会議録

【１】開催日時　令和８年９月24日（木）14時54分～16時27分

【２】開催場所　武雄市役所　４階会議室

【３】出席者名　教 育 長：松尾教育長

教育委員：松尾委員、竹内委員、落合委員、馬原委員

事 務 局：江上こども教育部長、野口こども教育部理事、真﨑教育総務課長、緒方こども未来課長、武村こども未来課参事、石橋新しい学校づくり課長、山口新しい学校づくり課参事、武富多様な学び支援室長、原文化課長、井手生涯学習課長、林新しい学校づくり課教育監、溝上図書館・歴史資料館長、松尾教育政策推進室長補佐、杉原教育総務課長代理

【４】傍聴者数　なし

【５】報道関係者　なし

【６】議事録署名人の指名　〔竹内委員を指名〕

【７】前回会議録の承認　令和８年８月定例教育委員会会議録

【８】教育長の報告

１．はじめに

・各地区での伝統芸能の奉納

・杵武地区中体連駅伝大会（ふくどみマイランド）10/5(月)　女子9:00　男子10:10

・創立150周年記念式典・みんなで祝おう会　11/8 山内東小

・たけおっ子の主張　10/3　コメンテーター（落合委員、馬原委員）

２．令和８年度市町村教育委員会研修協議会（別紙）

・10/2(金)　博多国際展示場＆カンファレンスセンター　13:00～16:40

・松尾　　：１回目 学校部活動の地域展開(進行)　　２回目：不登校対策

・竹内委員：１回目 教育委員会の機能強化・活性化(進行)　２回目：不登校対策

・松尾委員：１回目 教育委員会の機能強化・活性化　　２回目：不登校対策

・落合委員：１回目 いじめ対策　　２回目：部活動地域展開

・馬原委員：１回目　教育委員会の機能強化・活性化　　２回目：不登校対策

※分科会グループ協議（60分）　自己紹介・提出資料の説明（１人２～３分程度）

※提出資料の確認（別紙、担当：杉原、武富、山口）　※行き帰りの時間は後日連絡

３．次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ(素案)【令和８年８月31日】(別資料)

・深い学びへ　余白の時間確保（９月７日付け　日本教育新聞）

・第１部　次期学習指導要領に向けた基本的な方向性

第５章：「余白」の創出を通じた教育の質の向上

４．R8.10.1から「カスタマーハラスメント」防止措置が学校設置者を含む事業主の義務

◎「社会通念上許容される範囲を超えた言動」に対して、学校設置者は措置を講ずる

・そもそも要求に理由がない又は学校における教育活動と全く関係がない要求

・学校の教育活動及び学校運営の範囲を著しく超える対応を求めるもの

・身体的な攻撃（暴行、生涯等）　精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、暴言等）

・対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求　　・相当性を欠く賠償要求

・威圧的な言動、継続的・執拗な言動、拘束的な言動

※　社会通念上許容される範囲を超えるかどうかの判断に当たっては、言動の目的、言動が行われた経緯や状況、言動の態様・継続性、教職員の心身の状況等を総合的に考慮する必要あり

【９】こども教育部長の報告

【10】議　事〔公開〕

(1)提出事項

第13号議案　武雄市学校医の委嘱について

(2)報告事項

①図書館の選書について

②各課等からの行事報告

【11】議　事〔非公開〕

(1)提出議案

第14号議案　令和８年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

(2)報告事項

適正規模・適正配置について

【12】次回開催日程について

令和８年10月22日(木)　15時～　４階会議室

【13】その他

【14】閉会

午後2時54分　開会

○教育長

５分前ですけれども、全員そろったようですので、これから９月の定例教育委員会を始めていきたいと思います。

最初に、議事録署名人の指名ということで、８月の議事録署名人は松尾委員さんでした。９月の議事録署名委員は竹内委員さんでよろしくお願いします。

では、資料を見ていただきますと、５番が公開の議案、そして、６番目が非公開ということで、提出議案１つと報告事項があります。非公開については、現時点で公にできないものという理由で非公開で進めさせていただきたいと思いますが、了解していただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

どうもありがとうございました。そしたら、第14号議案と報告事項、適正規模・適正配置については非公開で進めさせていただきます。

では、９月の定例教育委員会ということで、いつものとおり私の資料で説明をさせていただきます。

この５連休中に各地区で伝統芸能の奉納がありました。委員さん方にも途中会った方もいらっしゃいますけれども、今年は20日日曜日と23日水曜日の２日間に分かれて各地区でありました。非常に天気に恵まれてよかったと思います。

11月にあります物産まつりには２つ、山内町の鳥海と宮野の浮立が出演していただくことになります。どちらも他地区にはないような奉納があっていたようです。

中体連の駅伝大会が迫ってまいりました。来月の月曜日ということです。女子は９時から、男子は10時10分からということで、ふくとみマイランドで行われます。今年は１校だけですけれども、創立150周年記念式典が山内東小学校で11月８日に開かれることになっています。

そして、１週間後、土曜日になりますけれども、たけおっ子の主張ということで、コメンテーターに落合委員さんと馬原委員さんにお願いをしています。よろしくお願いしたいと思います。

２番目ですけれども、来週の金曜日に市町村教育委員会研究協議会ということで、博多で開かれます。５人一緒に参加をしたいと思いますが、参加部会がそのように分かれました。１回目が部活動の地域移行、あるいは教育委員会の機能強化・活性化、そして、いじめ対策、こういう３つの種類に分かれました。２回目は不登校対策と部活動ということで、武雄市が出している資料については、この後、教育長室のほうで作成担当からヒアリングを受けてということで対応したいと思います。進め方は封筒の中に入っていたと思いますが、１協議、グループ協議が60分ということで、最初に自己紹介を兼ねて武雄市の取組を２、３分で話していただくと。あとは協議ということで、私と竹内委員さんが１回目のほうで進行役をしなくてはならないということになります。よろしくお願いしたいと思います。

３番目です。次期学習指導要領ということですけれども、審議のまとめが８月31日に新聞に大きく載っていました。印刷をしたら400ページもありましたので、一気に提示することはできませんけれども、何回かに分けて今度のメインとなるところを示していきたいと思います。

１回目の今日は、「深い学びへ　余白の時間確保」ということで、下のほうに日本教育新聞の記事を載せています。今年、これが一つの目玉といいますか、「余白の時間」という言葉がこれから開く機会が多くなってきます。これについて新聞記事を載せています。

その次には、審議のまとめで余白の時間というところを説明した部分がありましたので、そこだけを抜粋しています。54ページからずっと、55ページ、56ページ、57ページまでが余白の時間というところの説明です。

次回は、総合的な探究の時間のことについて資料を載せたいと思います。

そういうことで、これから少しずつ、目玉となる学習指導要領について提示をしていきたいと思います。今回は余白の時間と、次回は総合的な探究の時間のことについて資料を提示したいと思います。

そして、先ほど審議のまとめの次のページにありましたけれども、10月１日、来週からカスタマーハラスメントの防止措置が学校設置者、武雄市教育委員会にも義務づけられます。そこにあります社会通念上許容される範囲を超えた言動ということに対して、そういうことがないように周知をしたり、あるいは、そういう場合を受けたときは相談を受け付けたりとか、そういうことが求められるということで、これは学校だけじゃなくて武雄市も、事業主は全部しないといけないこととなりました。武雄市も今原案ができています。武雄市の分を参考にしながら学校関係のところも今検討をしているところです。市内でこういうことがないように周知をして、働きやすい環境づくりに努めていきたいと思っています。許容範囲を超える言動ということで例が挙げてありましたので、そこに挙げているところですが、要は総合的に判断してということです。そのときの雰囲気とか、あちらの言葉遣いとか、そういったもの、ただ１か所あったから許されないということじゃなくて、総合的に判断して決めていくということになってきます。そういうことで、新しい動きがカスタマーハラスメント防止措置というものをつくる必要があるということでございます。

９月の報告については以上です。

あと、部長、理事さんのほうからはありませんね。まだ議会が終わっておりませんので、議会の報告は次回ということになります。

〇こども教育部長

議会の会期が９月30日までですけれども、一般質問が終了しましたので、内容の御報告をしたいと思います。

会期は９月１日から30日までです。

条例議案として、こども教育部から提出をしたのが３件、保育施設等の運営に関する基準、規定の改正に伴うものが３本、条例改正を出しております。

予算議案に関しては１件、今年度の一般会計補正予算（第４回）でございます。

一般質問つきましては、９月８日から11日までの４日間、議員さん13名中、こども教育部関係で８名が質問をされました。

内容といいますか、箇条書として列挙しておりますけれども、主立ったものを御報告するために大分集約をして書かせていただいております。１つの項目に複数の議員さんが質問をされております。

順を追って簡単に御説明をしたいと思いますけれども、まず、(1)の学校施設に関すること、消防設備の整備状況、それから、操作訓練はどうなっているかということで、これは東京都北区の小学校の火災を受けて御心配をされたことからの質問です。法令に基づく設置と定期点検、それから、各校に対しての機器類の確認、操作訓練など、改めて教育長からも伝達をしていただいたという旨、教育長と共に答弁をしております。

山内西小学校の雨漏りにつきましては、状況の把握につきましては当然担当部署としてもやっておりまして、現在、専門事業者に対して対策の方法の提案と見積りの依頼をしていると。また、他の施設の状況や緊急性などを勘案しながら必要な予算の確保に努めたいということで答えております。

山内中学校の防犯対策ということで、これは旧給食センターが校舎の北西辺りに隣接して空き地になっているところがあります。そちらに関係ない車が休憩とかで立ち入ったり、とどまったりしているということでの質問でした。この進入口につきましては、関係者以外立入りを禁止する旨を表示する何らかの表示を速やかに設置する検討をいたしますと答えております。

次に、(2)の教職員の働き方改革ということで、２点挙がりました。具体的に現状どういうことに努力をされているのかという趣旨のようでした。

１点目、教職員の勤務時間・内容の現状については、学校ごとに学級経営の負担を分散しつつ組織で対応する、管理職による定期的なヒアリングや業務遂行の状況を把握し、助言を行いながら若手教員のサポートに努めているということで教育長に答弁いただいております。

それから、学校で担うべきこととそれ以外のことがあるということで、この区分はどうしているかということで、現状のことについての答弁を教育長からしていただいているんですけれども、まず、校納金の集金ですとか夜間などの校内の巡回活動、こういったものを廃止したと。それから、縮小したものについては、家庭訪問を校内面談に変更したり、部活動指導の負担の軽減、それから、国、県の教育委員会からの調査業務ですとか文書に関して大分縮小に努めたということ。それから、学校外にやることを移したものとしては、地域、保護者の方による通学路の下校時の見守り、それから、ＩＣＴの支援、それと、外部に委託する

形になった水泳指導などが縮小に当たるということで、業務の効率化に努めているという趣旨を答えていただいております。

(3)番の部活動の地域展開です。

まず、現状と将来像がどうなのか。月２回のクラブ活動を始めて、毎週土日とする月４回の実施を目指しているということで、全部の種目ではないけれども実施ができている旨と、それから、今後も月４回実施の推進をするということを答えていただきました。ただ、部活動の位置づけが、次の学習指導要領がどのように取り扱うかというところを勘案しながら、状況に応じた対応をしていくということで答えていただきました。

それと、指導者の募集、市民への周知や課題ということで、これは推進に向けてどのようにやっていくのかということでした。指導者の集まりがちょっと難しいということ、どうしても集まらないということになれば、市民への公募という提案もありましたので、そういったことも考えられますけれども、当面はこれまでどおりスポーツ協会への推薦の依頼という形で進めたい旨等、教育長から答えていただいております。

こういった中で、交通に関して、子どもたちの移動に関する問題が挙げられました。現状、市でバスなどを用意するという考えは今のところないということでの答えになっています。これは市長が最終的に答弁に立ったところで、市長から視察の経験が言われたんですけれども、地域と組んで探究部をつくったと、企業と組んでマネー部というものをつくったとか、そういったいろんな放課後の過ごし方があるということが紹介されました。こういったところを見ていろんな気づきがあったということで、少子化といえども、放課後の過ごし方をどのように考えていくかというのは、子どもの健全育成に向けて方策を考える必要があるということで、今後そういったことを考えていきたいということを市長から答えられております。

(4)の子どもの暑さ対策です。

夏休みの期間延長、現状８月下旬からの始業を９月１日からの始業に戻してもらえないかと、これは下校時の暑さからの質問でした。これは平成30年度から夏休みを５日間、後のほうを短縮して始業を早めたという経緯がございます。そういった中であっても、次期学習指導要領の改訂ですとか、令和10年度の高校入試制度の変更とか、そういったことを見据えて学校行事検討委員会を開催する予定があるということで、夏休みの期間についても授業時間の確保とかそういったことを総合的に勘案しながら、熱中症対策についても検討材料として引き続きその様な配慮の下、考えていくということで教育長から答えていただいております。

夏休みの子どもの居場所・食事などの対応ということで質問がありまして、馬原委員さん御存じのとおり、気になる子どもさんたちを対象に幾つかの体験教室を実施する中で、食の支援については地域の支援団体の皆さんから御協力を受けまして取組ができたということを答えております。

最後、(5)番の文化に関することです。

まず、文化財の取扱いと周知ということで、これは地元に誇れるものがあるという思いからの御質問でした。当然、生活文化について守る取組というのは重要なことということ、それから、文化財の指定制度、登録制度というのは既存の制度がありますので、議員が提案する市民遺産制度の創設というのは現状市としては考えていないと言いながらも、観光や地域振興にも生かせるという利点がありますので、きちんとした保護に努めたいということで理事から答弁をしております。

周知については、ポスター、チラシ、学校や公共施設に掲示をするなど、それから、各地区、関係各所へそういったチラシを配布する、それから、市報、ホームページ、ＳＮＳでの発信等をやっておりますということで答えております。

それから、文化施設、大ホールの検討状況ですけれども、市長自身がどの程度市民と直接対話しているかという質問がございました。市長と話そう会というものの開催を市長はしております。文化連盟の皆さんや市内の中高生、それ以外にも、文化団体以外にも様々な団体の会合において直接意見交換、対話をしたりと、機会は幾らでもありましたということを市長から答弁がありました。

それから、これまで２回の文化施設のあり方検討委員会で検討した内容で、解体して新しいホールを建設してほしい、また、大ホールを改修して利用できるようにしてほしいと。一方で、大ホールよりも地域のインフラを優先してほしいと、意見が様々出たということでありました。そういった状況を理事から答弁してもらっております。

この件は財政に絡む話でしたので、所管する山﨑副市長が答弁に立ちまして、競輪事業ですとか収益のあるもの、それと、ふるさと納税の活用がどういう形で生かせるかということも考えていかないといけないと。財源の関係、基金の在り方、そういったことは考えていきたいということで答弁がなされております。

すみません、長くなりましたけど、以上です。

○教育長

部長のほうから９月議会の一般質問ということで、８名の議員さんの質問が、先ほどまで説明があったように、８名のうち３名さんは部活動のことを聞かれるということで非常に関心が高かったし、いろいろ具体的に質問をされたところです。議員さんからは、これまでは中学生の放課後というのは100％部活動だったと、あるいは土日もですね。その意識を変えていかないといけないような時代に、先ほど探求という話も出ましたけれども、そういうことをする生徒さんがいてもいいし、部活動をする人もいていいしですね。一時期は全員部活動といって、全員何かの部活動に入らないといけないという時代、あるいは学校もあったりして、全員が部活動をするという時代、それも終わりつつあるということですね。そのためには地域、あるいは企業の方の協力を得ないと難しいということになります。

では、私と部長のほうからの説明に対して御質問はございませんでしょうか。

〇A委員

先ほどの議会質問の中の子どもの暑さ対策に関しての中なんですけれども、一般質問の暑さ対策に関してなんですが、答弁の中にも紹介されていた自治公民館でのひんやりスポットとか、そういったもので紹介されたと思うんですけど、それを市内全体の自治公民館で次年度から全部広げていくとか、そういったことは可能なのかというお尋ねと、あとは、現状においては地域の支援団体さんの協力で子ども食堂などの実施がされていると思うんですけど、１か月余りの夏季休業期間の中で、各地域でどのぐらいの日数でそういったことが実施されているのか、参考までに教えていただけたらと思います。

〇こども教育部長

自治公民館への協力ですね。市の公民館は各町に１つずつということで設置がされていますけれども、それは当然、市がやるぞと言えばできるんですけど、自治公民館に関しては地元の持ち物ですので、こちらからお願いという形になると思います。それに応じてどのぐらい御協力をしていただくかというのは聞いてみないと分からないかと。補足があれば。

〇こども教育部理事

今回、甘久公民館が自主的に取組をされているようですけれども、基本的には部長が申しましたとおり、各地区のお考えかなとは思っております。

〇教育長

よろしいでしょうか。もう一つ。

〇こども未来課長

今回、夏休みの期間中にどのくらいされたのかという御質問があったと思いますけれども、貧困対策関連で、子どもの居場所、それと食支援、暑さ対策、それを踏まえた事業としては７件計画をしまして、そのうちの１回は参加者がいなかったので中止としております。実際開催したのは６か所になります。参加の子どもたちについては、合計54人の子どもたちが参加をしていただいたところです。

以上です。

〇教育長

どうぞ。

〇D委員

子どもの居場所のことについてですが、当事者でもありますので、私が知っている感じで。

夏休み期間中に社会福祉協議会が主催をしてくださったチャレンジ教室が夏休みの前半に３日間、後半に３日間、午前中が宿題等の世話をした後、食事の提供があります。その後、午後はいろいろな体験活動、実験教室であったり、子どもたちが楽しんでできるスポーツであったりということをしました。なので、３日間ずつありました。

それからあと、笑顔ルームで、おもやいさんでそよぎdeごはんに連れていった。それから

あと、地域の食生活改善推進協議会の方が地域食堂をしてくださいました。夏休み期間中１回でしたけれども、そこにも子どもたちを連れていくことができました。北方からは大体20名ちょっとぐらいの子どもたちを連れていったんですけれども、手作りの温かい食事をみんなと一緒に取るという、とても和気あいあいとした雰囲気の中で子どもたちがとてもおいしそうに食べている様子をどの場面ででも見ることができました。今回は本当にいろいろなところの方が協力してくださって、そういう子どもたちの居場所をつくってくださったことを大変ありがたく思いました。

保護者の方に食料とかお届けすることもあるんですけれども、早く夏休みが終わってくれないとお昼御飯に食べさせるものがなかなか準備できなくてという声も実はあるんですね。それとか、お昼御飯が準備されていなくて家に帰っても食べるものがないということだったり、そういうところで、おいしいカレーライスを、それぞれの地区で味は違いましたけれども、おいしいカレーライスをみんなでわいわい言いながら食べる、子どもたちにとってはとてもいい経験ではなかったかなと思います。

○教育長

よろしいでしょうか。

○A委員

そういう子どもの食の夏休み期間中の対応がもっともっと増えていっていただければ、本当に子どもたちも、御家庭としても助かる皆さんもいらっしゃるのではないかなと思います。ありがとうございます。

○教育長

はい、どうぞ。

○C委員

すみません、今の件について。地域は北方にセンターがありますよね。北方じゃなくて、市内全域で広げて実際されているんでしょうか。

○こども未来課長

今、馬原委員さんのほうからもありましたけれども、北方の部分、それと、朝日と御船合同でとか、橘と朝日合同でとか、あとは東・西川登合同でという形で、学校区で合同開催をしたのが、今回、市で笑顔体験教室をした６回ということです。

○C委員

分かりました。

○教育長

よろしいでしょうか。

そしたら、一応質疑応答はここまでにして、次の議事に進めていきたいんですが、私、大事なものを飛ばしておりましたので、ちょっと元に戻って、前回の会議録の承認を受けなく

てはなりませんでした。それを飛ばしておりましたので、前回の会議録について何か御意見ございませんでしょうか。何か表現がおかしいとかありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、前回、令和８年８月の会議録の承認について、承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。会議録は承認されました。

では、５番目の議事の公開の部分に移っていきたいと思います。

まず(1)番、提出議案、第13号議案　武雄市学校医の委嘱について説明をお願いします。はい。

○新しい学校づくり課長

資料は６ページになります。

提案の理由といたしまして、前任者の辞退申出があったために、今回、第13号議案　武雄市学校医の委嘱について提案をさせていただいております。

武雄杵島地区医師会より推薦を受けた次の者を武雄市学校医に委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

対象校は武雄中学校、わかば子どもクリニック所属のトカンヴラッド先生を予定しておりまして、委嘱の年月日が令和９年４月１日を予定しております。

御説明は以上になります。

○教育長

では、第13号議案　武雄市学校医の委嘱について、何か御質問、御意見ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、第13号議案について承認をいただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。

(2)番、報告事項です。

まず１番、図書館の選書について出ておりますが、何か追加はよろしいでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

特にありません。

○教育長

選書について特にないということです。

報告事項の２つ目、各課等からの行事報告ということになっています。

執行部のほうから何か追加とか訂正とかありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

図書館・歴史資料館ですけれども、資料は24ページ、25ページになります。

今年度、特別企画展を10月10日から開催いたしますので、御案内だけさせていただきたい

いと思います。

今年の企画展の題名は、「武雄植物研究所　サクランからパイナップルまで」ということで、武雄鍋島家洋学関係資料の中には、今このチラシにもありますとおり、こういう植物の絵が大体450万枚ぐらい入った「植物図絵」という図鑑があります。劣化のおそれが強いものですから、これまであまりこの植物については展示をしておりませんでした。今回これを中心に、当時の彩り鮮やかな植物を見ていただきたい。と併せてもう一つ、ちょうど今年はシーボルト江戸参府から200年の記念の年に当たります。シーボルトが江戸のほうに参府するときに、門人と一緒に各地のいろんな医師とか学者さんたちと交流しながら、その後の医学とか、それこそ軍事学とか、そういうのに影響を与えていますけれども、そういう交流の中に当時の武雄が入っておりました。ですから、そういう資料を併せながら、当時の武雄の情報ネットワークの広がりを紹介しながら、そして、江戸時代の武雄の探求心とこの鮮やかな植物の世界ということで、今回は期間を10月10日から11月29日まで、期間を長めに取っています。そして、展示する資料も多いもんですから、前期と後期の２回に分けまして、途中１週間程度、展示外の期間も設けております。

さらには、特別の講演会ということで、長崎のシーボルト記念館の館長さんとか来てもらいまして、２回ほど講演会も開催いたします。ぜひ皆様方には足を運んでいただきたいということで、歴史資料館からの紹介です。

以上です。

○教育長

ありがとうございました。

ほかの課から追加とか、そういったことはありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

委員さんから御質問がありましたらよろしくお願いします。はい。

○C委員

チラシの中のギャラリートークというのがあるんですが、これはシーボルト記念館から見えられた講師の先生とお話ができるとか、そういうものなんでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

ギャラリートークは毎回、この企画展の際に設けております。特別講演は先生に来てもらって話を聞いています。そのときに意見交換は行いますけれども、このギャラリートークというのは、展示会の中身の一点一点をずっと紹介しながら、歴史資料館の学芸員が大体30分から１時間かけてずっと紹介します。ぜひこの機会に見られたほうが、理解が２倍、３倍、４倍深まります。私もこれを聞かないと中身がなかなか理解できないぐらいですから、ぜひこのギャラリートークの際に、毎回やっていますので、今回は四、五回やりますので、この機会に合わせてうちの学芸員の話を聞きに来ていただければ一番いいんじゃないかなと思います。

○C委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかの課へ質問等ございませんでしょうか。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、各課の行事報告については、報告事項ですので、ここまでにしておきたいと思います。

○教育長

ちょうど１時間半ぐらいになりましたけれども、一応、９月の定例教育委員会をここで終わりたいと思っています。

以上、終わります。御苦労さまでした。

午後4時27分　閉会